

## 第 10 回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 平成 25 年 6 月 21 日（金）午前 10 時 00 分から午前 11 時 45 分まで

会 場 青梅市役所 204・205 会議室

出席委員 17 名

井上会長、轟座長、岡田委員、松岡委員、眞子委員、黒田委員、関根委員、秋山委員、永山委員、古屋委員、秀島委員、中村委員、尾澤委員、加藤委員、茅野委員、渡辺委員、佐々木委員

欠席委員 1 名

傍聴者数 18 名

配付資料 資料 1 平成 24 年度決算報告

資料 2 規約等改正

資料 3 委員改選

資料 4 基本計画推進状況報告

資料 5 平成 25 年度業務計画

資料 6 バス利用案内及び転入者 MM について

資料 7 新たな交通に対する支援活用マニュアルの作成について

青梅市公共交通ガイド（案）

青梅市へようこそ！（案）

### 議 事

#### 1 開会

（会長によるあいさつ）

#### 2 自己紹介

（新任委員によるあいさつ）

#### 3 協議事項

##### (1) 平成 24 年度決算報告

###### ○ 座長

「協議事項(1)平成 24 年度決算報告」について、事務局から御説明願います。

###### ○ 事務局

（資料 1 にて、平成 24 年度決算報告について説明。）

###### ○ 座長

引き続き、監査報告をお願いします。

###### ○ 委員

（資料 1 にて、監査報告について説明。）

###### ○ 座長

決算報告および監査報告への質問はありますか。

- 発言なし -

特にないようですので、議決を取りたいと思います。

- 「異議なし」の声多数 -

特に反対の方もいないようですので、平成 24 年度の決算について承認いただきました。

## (2) 規約等改正

○ 座長

「協議事項(2)規約等改正」について、事務局より御説明願います。

○ 事務局

(資料 2 にて、規約等改正について説明。)

○ 座長

委員を追加する提案と費用弁償について、質問はありますか。

○ 委員

費用弁償の改正について、この協議会はスタートして 2 年経っているようだが、これまで規定になかった費用弁償が今になって追加されることに理由はあるのですか。

○ 事務局

この協議会をスタートさせる際、交通費を報奨金に含んで支給するというを前提にしたため、費用弁償についての規定を設けませんでした。しかし、この 2 年の運用の中で、市外や遠隔地から来ている方について、交通費が報奨金のほとんどを占めているという現状がありました。これを踏まえて、今回改正することになりました。

○ 委員

理由については分かりました。しかし、委員名簿を見ると最初から想定できたのではないかと思います。これまでの分について遡及はできないのですか。

○ 事務局

ご指摘通りの部分もありますが、事務局としてはこの施行日をもって運用することとし、遡及については考えていません。

○ 座長

これまで委員の方々にはご理解を頂きながら進めてきた経緯があるため、不公平感はあるかも知れませんが、ご理解を頂いているものと思います。他に質問はないようですので、議決を取りたいと思います。規約等の改正に反対の方はいますか。反対の意見はないようですので、ご承認下さるということによろしいでしょうか。

- 「異議なし」の声多数 -

では、この規約等の改正については明日以降、次回の協議会前までとし、事務局にお任せいただきたいと存じます。

## (3) 委員改選

○ 座長

それでは「協議事項(3)委員改選」について、事務局より御説明願います。

○ 事務局

(資料 3 にて、委員改選について説明。)

○ 座長

規約によりますと、任期は 2 年ということで 8 月 21 日に切れるということです。ご意見、ご質問はありますか。

- 発言なし -

公募委員の募集に関して特にご意見や反対の方はいないようですので、ご承認頂いたとさせていただきます。公募委員の件については、事務局にお願いしたいと思います。任期は8月21日までですが、このメンバーがこの協議会で集まるのは今回が最後となります。その後も引き続きお願いする方もいますが、一旦の区切りになります。2年間、大変お疲れ様でした。

#### (4) 基本計画推進状況報告

○ 座長

それでは「協議事項(4)基本計画推進状況報告」について説明願います。まずは、青梅市よりお願いします。

○ 委員

(資料4にて、青梅市の取り組み状況について説明。)

○ 座長

続きまして、西東京バスよりお願いします。

○ 委員

(資料4にて、西東京バスの取り組み状況について説明。)

○ 座長

積極的に、また地道に取り組まれています、ご質問のある方はいますか。これらに対する反響や評価など市民からありましたか。

○ 事務局

本日サンプルはお配りしていませんが、バス事業者を超えた時刻表を市内の主要駅（主に河辺駅、青梅駅、東青梅駅）に配備したところ、非常に多くの市民に利用されています。また、この協議会を通じて行ったアンケートの結果では、バスが市内のどこを走っているのか分からない市民が多かったことから、市内全体のバス路線図を作成し、広報や主要駅（主に河辺駅、青梅駅、東青梅駅）、公共施設に配備したところ、マップを活用する人は多かったようです。このように、周知することが好評であったと認識しています。

○ 座長

是非、市民の声を聴いてさらに改善して頂ければと思います。また、市民の皆さまにつきましても、時刻表やマップの周知にご協力頂きたいと思ひますし、さらに活用してみても改善点があればご意見を頂きたいと思ひます。

○ 委員

予算の問題もあると思ひますが、公共交通マップの配布枚数が60枚となっており、非常に少ないと感じます。好評であったとのことなので、今年度以降の活用も考えているのかどうか。また、好評であったにも関わらず60枚ということについて何かありますか。

○ 事務局

今回紹介した内容については、予算を用意していなかったため、できる範囲での作成ということで部数が限られてしまいました。今年度の予算も踏まえて時刻表やマップを充実させ、ある程度の部数を作成したいと考えています。

○ 委員

マップ自体は60枚だが、昨年度の広報に盛り込まれたため、全戸配布なので4万部以上、

さらに駅などでも配布しました。

○ 座長

今年度もこういった周知に努めていくので、活用して頂けたらと思います。青梅市、各事業者はさらにできることを行って頂きたく思います。また、市民の皆さまを含めて利用促進を進めて頂ければと思います。

(5) 平成 25 年度の取り組みについて

①平成 25 年度業務計画

○ 座長

それでは「協議事項(5)平成 25 年度の取り組みについて」「①平成 25 年度業務計画」について説明願います。

○ 事務局

(資料 5 にて、平成 25 年度業務計画について説明。)

○ 座長

昨年度策定した計画の施策と具体的なスケジュールを説明頂きました。ここでは、全体のスケジュールについて質問を頂ければと思います。全体の中で優先順位について考えはありますか。

○ 事務局

この協議会は息の長いものとなりますが、できるところから着手していくということで、概要版の 1 ページ目の基本方針の主要な 4 つの取り組みについて、まずは意識啓発・意識改革についてまず優先順位としては着手しやすい部分であると考えています。交通空白地域や公共負担、路線の見直しについては、基本計画の分析で明らかになったことを踏まえて、さまざまな選択肢の中で少し時間をかけて検討する必要があると思っています。また、交通空白地域の解消と既存路線の見直しについては、複合的に検討する必要があるため、事業者との調整などある程度の形ができてからこの協議会に諮りたいところです。

○ 座長

その他ありますか。

○ 委員

転入者 MM について、8 月以降にアンケートを行うようですが、3 月や 4 月は転入者が多いので、その時期にアンケートの結果を反映することが必要であると思います。

○ 事務局

ご指摘を踏まえて、効果把握を適切に行っていきたいと思います。

②バス利用案内及び転入者 MM について

○ 座長

それでは「②バス利用案内及び転入者 MM について」について説明願います。

○ 事務局

(資料 6 にて、バス利用案内及び転入者 MM について説明。)

○ 座長

ご質問のある方はいますか。このガイドを配ることは賛成ですが、このガイドを日常生活で持ち歩くかという少し疑問を感じます。HP での公開や、スマートフォンなどへの対応、

また場合によってはアプリでの公開などができればと思ったのですが、考えはありますか。

○ 事務局

このマップを PDF 形式で HP にアップすることは可能です。スマートフォンでも PDF 形式のファイルは閲覧できます。アプリにつきましては、今のところ考えていません。

○ 座長

是非さまざまな媒体でアクセスできるように考えて頂ければと思います。少なくともまずは PDF 形式でのアップは必要であると思います。ただ、PDF 形式ではスマートフォンからは少し見づらい場合もありますので、見やすい形に編集などして頂けるといいと思います。その他ありますか。

○ 委員

「青梅市へようこそ！」のパンフレットのメリット3について、公共交通を利用すれば交通事故を起こさないと書いてあるが、実際は公共交通を利用するまでに家から駅やバス停まで歩くことになり、交通事故は起こさなくても被害者になる可能性はあると思います。「交通事故の加害者にならない」などの表現に工夫が必要なのか、警察の方に意見をうかがえればと思います。

○ 委員

自動車を利用すれば事故を起こす確率は上がります。しかし、バスに乗れば事故に遭わないかといえばそうでもない。1台のバスが事故を起こせば数人が怪我を負うケースになり得るので、この文言については工夫をする必要があると思います。公共交通を利用したからといって事故に遭わない、起こさないというわけではありません。人と車が道路に出ていると、事故は起こります。

○ 座長

書き方の問題ではあると思いますが、公共交通と自動車を比較するように、もう少し説明をしっかりと書いた方が良いのではと思います。

○ 事務局

指摘を踏まえ、表現について工夫していきたいと思います。意図としては加害者にならない、主体的に事故を起こさないというものでしたが、解釈によっては誤解を生じかねないので、頂いた指摘を踏まえて作成したいと思います。

○ 座長

現時点では叩き台とのことですので、分かりやすく、誤解のないような表現や図表を使用頂ければと思います。その他ありますか。

○ 委員

バス利用案内を自治会加入世帯に配布するとのことですが、自治会の未加入率は6割近くであると聞いており、そのような世帯への対応はどうしますか。また、実際の未加入世帯はどれくらいなのか教えて欲しい。自治会未加入世帯は団地に多く、団地の住民は自家用車を持っていない場合が多いので、そのような世帯へ案内を配布すると、バスで市内を回ろうという気になるかと思います。

○ 会長

毎年1%ずつ加入世帯は減っており、現在の加入率は48%となっています。一軒に2世帯、

3世帯が住んでいても1世帯として計上しているため、実際は世帯に多く人が住んでいる場合があります。また、特別養護老人ホームに住んでいる方は、自治会の活動には参加できない状況であるとのことです。青梅市の全世帯の中には、特別養護老人ホームや独身寮に住んでいる方がおり、そのような世帯を除くと実際には60%近くの方が自治会に加入しているのではと思います。

○ 委員

会長は青梅市全体のデータを述べたが、私の住んでいる河辺4丁目では約700世帯のうち、実際に加入しているのは300世帯を切っており、単純に考えると40%が加入、60%が未加入となっています。この6割の人たちにどのようにPRしていくのか教えて欲しい。

○ 事務局

今回は自治体加入世帯への配布に加えて、大勢の人が利用する公共施設に適切に配置を致します。また、未加入世帯の中でも若い世代についてはHPやスマートフォンへの対応など効果的に周知啓発を行っていきたいと考えています。高齢者のうち、特に交通弱者の未加入世帯については、実態をみながら検討していきたいと思っています。

○ 座長

未加入世帯などへの効果的な配布方法について提案などありましたら事務局まで意見を寄せて下さい。その他ありますか。

○ 委員

「青梅市へようこそ！」のパンフレットについて、空白が多いように思えます。青梅市でも、人と人との交流が軽薄になってきていると感じています。転入してきた人がバスを利用することで、バス停などで交流を持つきっかけになると思います。そのようなことを余白に入れると、見る方もやわらかな気持ちになるのではと思います。

○ 事務局

MMの考え方では、公共交通利用へと行動を変える動機付けとして心理的側面を踏まえることが重要です。いかに双方向のコミュニケーションを図るかについては工夫をしていきたいと思っています。

○ 座長

中心市街地や駅周辺に人が訪れるようになると町の活性化に繋がるなど、メリットはたくさんあると思うので、公共交通を利用したくなるようなものを作成して頂ければと思います。その他ありますか。

○ 委員

転入者向けに公共交通ガイドを市役所の窓口で配布することだが、可能であれば不動産業者への協力をお願いするのはどうでしょうか。公共交通がこれだけ使えるというアピールは、青梅市の魅力を伝えることにもなると思います。

○ 事務局

周知の方法については、できるだけ多くの人に触れられるように検討していきます。

○ 座長

公共交通ガイドは転入者に先に配っておくと効果があるかも知れません。また、公共交通の情報を不動産業者に出しておくことも良いのではないかと思います。次回より新たに商業

関係の委員も参加するので、そのような方面からも協力を頂ければと思います。

③新たな交通に対する支援活用マニュアルの作成について

○ 座長

続いて「③新たな交通に対する支援活用マニュアルの作成について」説明願います。

○ 事務局

(資料7にて、新たな交通に対する支援活用マニュアルの作成について説明。)

○ 座長

これは、先ほどの事業計画にもあった通り、公共交通空白地域や不便な地域で交通を確保していく際の取り組みの手順です。地域の人の自主的な活動や発案に基づいて、行政や協議会がサポートをしながらも基本的には地域の人が主体となっていく、ということを理解しておいて下さい。それぞれの方が適切に機能しないと実施に至らないという流れにもなっているので、他人任せでは進みません。是非、自分が関わる時にどうするかお考え頂ければと思います。

○ 委員

手順はステップ5まであり、住民が主体的に取り組むとあるが、ハードルが高いのではないかと思います。特に、ステップ3の新たな交通の概略運行計画立案及び需要調査など、住民主体ではなかなか難しいのではと思います。市が支援、確認というところで十分に配慮する必要があります。一般的な需要予測方法でなくとも、収支率が決まっているのであれば必要な需要は予め分かってくるので、目標収支に達するためには何人集めたらよいか、逆に考える方法でも良いかと思います。まだまだ工夫の余地があると思うので、検討して頂ければと思います。

○ 事務局

行政やコンサルタントの支援のあり方や仕組みについてもご意見を踏まえて検討していきたいと思っています。

○ 座長

確かにハードルが高いと感じる面もありますが、需要の創出が住民の大きな役割の1つであると考えられます。採算性ベースの目標が分かっているので、その目標に向けて行動することが重要ですので、加えて頂ければと思います。2ページに先進事例が紹介されていますが、川崎市と横浜市の大都市が中心となっていますので、神奈川県内でも郊外地域や北関東地域などでも事例があるのではと思うので、他の事例も調べて良いところを取り入れて頂ければと思います。また、ステップ5で運行の見直しとあるが、運行をやめるという選択肢も含めて頂きたいと思います。一度運行してしまうと需要がなくなってもただらと続けてしまうケースが多く存在します。限られた予算の中で、効果のある地域や前向きな地域へ積極的に行って頂きたいと思います。立ち上げ時には熱気があってもだんだん冷めてしまうことがありますので、このような事態を避けるためにも運行をやめるという選択肢を是非加えて下さい。その他ありますか。

○ 委員

バス停について、車椅子の方が乗車する場合、バス停に一定のスペースが必要であると聞いたことがあり、参考までにバス事業者の方におうかがいしたい。

○ 座長

分かる方がいないようなので、事務局の方でも調べて頂き、バス事業者も分かることがあれば教えて頂きたいと思います。マニュアル作成については詰めていくべきことがたくさんあるので、この場に限らず今後引き続き意見を頂きたいと思っております。事務局まで意見を頂ければと思います。その他、事務局よりありましたらどうぞ。

○ 事務局

公共交通ガイドにつきましては、本日の議論を踏まえて整理し、印刷に進みたいと考えています。特に各交通事業者の皆さまには、掲載した時刻表などの確認をお願いしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

○ 座長

お気づきの点がありましたら事務局までご意見をお寄せ下さい。改善をしながらより良い、より見やすい、分かりやすいものを作っていくため、さまざまな立場からのご意見を頂ければと思っております。本日の協議事項について、皆さまからたくさんのご意見を頂きました。事務局には本日頂いた意見を元に資料をさらに精査して頂き、改善を図って頂きたいと思っております。本日の議論は以上とさせていただきます。最後に、会長から挨拶をお願いいたします。

4 閉会

○ 会長

本日は新しい委員をお迎えしての協議会でした。熱心な議論を頂きありがとうございました。皆様のご協力によりまして、円滑に議事を進めることができました。公共交通基本計画に従い、さまざまな事業を、個別にかつ併行して進めていく必要がございます。各委員の皆さまにおきましても、従来にも増して積極的なご協力、ご対応をくださるようお願い申し上げます。今回で任期が終わる公募委員の方にも、引き続き応募をして頂ければと思いますので、よろしくをお願いいたします。最後に事務局から連絡事項等ありますか。

○ 事務局

改めまして、本日は熱心なご議論ありがとうございました。会長からのお話を踏まえて、事務局からも委員継続の依頼方法について、後日各委員に対し所属での個別対応についてご相談させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○ 会長

以上をもちまして、第10回青梅市公共交通協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。